

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【公開番号】特開2013-145766(P2013-145766A)

【公開日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-040

【出願番号】特願2013-96260(P2013-96260)

【国際特許分類】

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

H 05 B 33/26 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/02

H 05 B 33/26 A

H 05 B 33/26 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板の一方の面上に第1の層を形成し、

前記第1の層上に、第1の有機化合物を含む第2の層と第2の有機化合物を含む第3の層とを形成し、

前記第1の基板の一方の面と、少なくとも第1の電極と第2の電極とを有する第2の基板の被成膜面とを対向させ、

前記第1の基板の他方の面側から光を前記第1の層に照射し、前記第1の層から前記第2の層と前記第3の層とを分離させ、前記第1の電極上に前記第2の層と、前記第2の電極上に前記第3の層とを形成し、

前記第2の層上に第3の電極と、前記第3の層上に第4の電極とを形成し、

前記第1の層は、クロム、タンクステン、スズ、ニッケル、チタン、コバルト、亜鉛、金、銅、モリブデン、鉛から選ばれたいずれか一の金属、前記金属の酸化物、前記金属の硫化物、前記金属の窒化物、又は、カーボンブラック、黒鉛、若しくは赤外線染料を含む高分子樹脂を有することを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項2】

光透過性を有するフィルムの一方の面上に第1の層を形成し、

前記第1の層上に、第1の有機化合物を含む第2の層と第2の有機化合物を含む第3の層とを形成し、

前記フィルムの一方の面と、少なくとも第1の電極と第2の電極とを有する第2の基板の被成膜面とを対向させ、

前記第1の基板の他方の面側から光を前記第1の層に照射し、前記第1の層から前記第2の層と前記第3の層とを分離させ、前記第1の電極上に前記第2の層と、前記第2の電

極上に前記第3の層とを形成し、

前記第2の層上に第3の電極と、前記第3の層上に第4の電極とを形成し、

前記第1の層は、クロム、タンゲステン、スズ、ニッケル、チタン、コバルト、亜鉛、金、銅、モリブデン、鉛から選ばれたいずれか一の金属、前記金属の酸化物、前記金属の硫化物、前記金属の窒化物、又は、カーボンブラック、黒鉛、若しくは赤外線染料を含む高分子樹脂を有することを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項3】

請求項1又は2において、

前記光の照射により、前記第1の層と前記第2の層との間の密着性と、前記第1の層と前記第3の層との間の密着性とを低下させて、前記第1の層から前記第2の層と前記第3の層とを分離させることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項4】

請求項3において、

前記光の照射により、前記第1の層を膨張させ、前記第1の層と前記第2の層との間の密着性と、前記第1の層と前記第3の層との間の密着性とを低下させることを特徴とする発光装置の作製方法。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一において、

前記第1の層上に第1の隔壁を有し、

前記第2の基板上において、前記第1の電極と前記第2の電極との間に第2の隔壁を有し、

前記第1の隔壁と前記第2の隔壁とが少なくとも一部接した状態で前記光を照射することを特徴とする発光装置の作製方法。